

平成22年度各務原市職員採用試験要綱（大学卒・高校卒程度）

この試験は、平成23年度の採用候補者を決定するために行うものです。

1. 試験区分・採用予定人員・受験資格

試験区分	採用予定人員		受験資格
消防職 (大学卒程度)	5名程度	計 8名程度	昭和51年4月2日から平成元年 4月1日までに生まれた者
消防職 (高校卒程度)	3名程度		平成元年4月2日から平成5年4 月1日までに生まれた者

① 住所要件

各務原市及び各務原市周辺に在住の者(岐阜市、関市、岐南町、笠松町、坂祝町、犬山市、江南市、扶桑町又は一宮市に在住の者に限る。)

② 次に該当する者は、受験できません。

- ・日本国籍を有しない者
- ・欠格条項(地方公務員法第16条)に該当する者
 - ア 成年被後見人又は被保佐人
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

2. 受付期間

8月16日(月)～8月26日(木) 午前8時30分～午後5時15分まで。

郵送の場合は8月26日(木) 必着のこと。

(土曜日及び日曜日は、閉庁日のため受け付けできませんので、ご注意願います。)

3. 受験申込手続

① 直接申し込む場合

所定の申込書と受験票に写真を貼って、受付期間内に職員課に提出すること。

② 郵送で申し込む場合

所定の申込書と受験票に写真を貼り封筒の表に「受験申込」と朱書し、80円切手を貼った宛先明記の返信用定型封筒を同封して職員課まで送付すること。

(郵送の場合は8月26日(木)必着)

〒504-8555 各務原市那加桜町1丁目69番地

各務原市役所総務部職員課

※申込書に記載不十分なものや写真の小さなものは、受理しません。

4. 試験の日時・場所

試験	試験区分	科目	日時	試験会場
第1次	消防職 (大学卒程度)	教養 適性検査 身体検査 体力測定	9月19日(日)	各務原市産業文化 センター及び消防 本部
	消防職 (高校卒程度)			
第2次	消防職 (大学卒程度)	面接	11月上旬	各務原市産業文化 センター
	消防職 (高校卒程度)			

☆第1次試験の際、体力測定のための運動着、運動靴を持参のこと。

☆第1次試験合格者は、第2次試験の際、健康診断書を持参のこと。詳細は第1次試験の合格者に連絡する。

5. 試験の方法・内容

試験	科目	内容
第1次	教養(大学卒程度) (2時間)	公務員として必要な大学卒程度の知識知能試験
	教養(高校卒程度) (2時間)	公務員として必要な高校卒程度の知識知能試験
	適性検査(30分)	公務員としての適性を判断する検査
	身体検査	消防士として必要な身体を有するかどうかを下記の基準により検査
	体力測定	職務遂行上必要な体力健康度の測定
第2次	面接	面接等による人物・性格等の総合判断

★身体検査の基準

検査項目	検査基準
------	------

身長	おおむね160cm以上
体重	おおむね50kg以上
胸囲	おおむね身長の1/2以上
視力	裸眼視力が両眼とも0.3以上かつ矯正視力が1.0以上
聴力	左右正常であること
握力	左右ともおおむね40kg以上
その他	職務遂行に支障のない身体的状態であること

6. 合格発表

発 表 日		発 表 場 所
第1次試験	10月下旬	市役所前、川島振興事務所前、各市民サービスセンター前の掲示板及び市役所ホームページ上に掲示するとともに、合格者のみに郵送
第2次試験	11月中旬	

7. 採用の方法

最終合格者は、採用候補者名簿に登載された後、そのうちから採用者が決定されます。

8. 待遇

- ① 初任給（平成22年4月1日現在）は、大卒程度（172,200円）・高卒程度（140,100円）です。職歴がある場合などは、一定の基準により加算されます。
- ② 昇給は、原則として年1回です。
- ③ 諸手当は、期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等を支給要件に応じて支給されます。

採用に関する問い合わせ先

各務原市役所総務部職員課

〒504-8555 各務原市那加桜町1丁目69番地

TEL（直通）（058）383-1450

（代表）（058）383-1111

☆各務原市役所ホームページ（<http://www.city.kakamigahara.lg.jp/>）からも申込書等を取り出すことができます。